広報広聴特別委員会

令和８年３月４日

【開催日】　令和８年３月４日（水）

【開催場所】　第２委員会室

【開会・散会時間】　午後３時５分～午後５時４２分

【出席委員】

委員長	宮　本　政　志	副委員長	山　田　伸　幸
委員	穐　本　真　一	委員	伊　場　　勇
委員	大　井　淳一朗	委員	大　年　恒　夫
委員	奥　　良　秀	委員	北　永　千　賀
委員	白　井　健一郎	委員	武　野　裕　司
委員	恒　松　恵　子	委員	中　島　好　人
委員	中　村　博　行	委員	濱　本　健　吾
委員	福　田　勝　政	委員	藤　岡　修　美
委員	藤　谷　圭　子	委員	前　田　浩　司
委員	矢　田　松　夫	委員	脇　本　直　美

【欠席委員】

委員	中　岡　英　二		

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	石　田　　隆	局次長	中　村　潤之介
庶務調査係長	山　田　寿実子	庶務調査係書記	和　田　悠　花

【審査内容】

１　３月定例会の議会報告会について

２　議会だよりについて

３　その他

午後３時５分　開会

宮本政志委員長　お疲れさまです。大井副議長は公務がありますので、途中から委員会に参加されます。それでは、ただいまから広報広聴特別委員会を開催します。付議事項１点目です。３月定例会の議会報告会についてです。これは脇本部会長かな。３月定例会の議会報告会について報告をしてもらっていいですか。

脇本直美委員　３月定例会、議会報告会に関する決定事項を報告します。開催日は、５月１日金曜日、会場は、Ａスクエアと不二輸送機ホールです。開催時間につきましては、１４時からと１８時からです。１４時からはＡスクエアを予定しており、１８時からは不二輸送機ホールを予定しております。参加人数につきましては、１会場につき３０人程度を予定しております。動員は、議員１人につき２名以上とします。形式は、テーブルありのカフェ形式です。１テーブルの内訳につきましては、市民が５人、議員が３人、テーブル数は６テーブルと決まりました。

宮本政志委員長　委員会資料で読み上げがあったのはタブレットに入っていますので、それを見ながらにしてください。今、説明がありましたが、まずは日時です。５月１日の金曜日、１４時と１８時です。場所がＡスクエアと不二輸送機ホールで、Ａスクエアが１４時から、不二輸送機ホールが１８時からということでした。日時と場所について、御意見等はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、確認させてください。５月１日の金曜日、２か所で１４時と１８時ということは、これまでの過去の議会報告会等を加味しながら、部会でいろいろ議論されたと思いますが、どのような理由で２か所にされたのか。その辺りは部会でどうだったのでしょうか。

脇本直美委員　過去に地域交流センターで開催したことがあり、そのときは地域の問題についてになりがちであったことと、先日の意見交換会で、本

山地域交流センターでは会場が狭いのではないかという意見があったので、Ａスクエアと不二輸送機ホールとなりました。

宮本政志委員長　各地域交流センターで行った場合、その地域交流センターの地域の主立った問題や意見に集中してしまうからということと、なるべく地域交流センターよりも大きな会場のほうがいいだろうと。これは前回の意見交換等をいろいろ踏まえてでしょうけれど、そういった理由から今回はＡスクエアと不二輸送機ホールにしましたと。つまり、別に４か所でも６か所でもいいし。以前はたしか６か所だったかな。前期ではコロナ禍のときはやっていなかったけど、４会場や２会場ということもありました。その辺りも踏まえて今回２会場にされたんですよね。それは部会のほうでどのような議論になったかということで、ほかの方、何か御意見はないのかな。議会報告会の関係は部会で議論したんでしょ。

藤岡修美委員　流れとして、広聴Ａ班、Ｂ班、名前が変わりつつあるんですけれど、Ａ班については今までどおりの議会報告会をやっていこう、Ｂ班については、市民懇談会かどうかははっきりしてないんですけれど、地域に出向いていこうということで、過去にやっていた６か所に出かけていくことについては、Ｂ班の市民懇談会的なもので補完していこうという議論の中で２か所に決まったというのが経緯です。

宮本政志委員長　ということは、部会の中で出たのが、このたびは既存の議会報告会とモニター制度と市民懇談会といったことは脇本部会長のほうでやるけれど、穐本部会長のほうはそれ以外の手法で広聴活動をやっていきますというところだから、その箇所を増やさずとも、今後地域交流センターとか団体とかに意見を聴取しに行きますよという前提も踏まえて、今回２か所ということに至ったということね。説明がありましたけれど、それについて質問等はありますか。特に広報部会から何か質問等があったらお願いします。

伊場勇委員　回数を減らしたとしても議会広聴の後退にはならないということで、これは広聴意見交換部会の取組との兼ね合いでと聞いたんですけれど、広聴意見交換部会の方針も決まっているんですか。その代わりに、このような意見交換をやりますみたいなものを併せて今からやっていくということなのかなと理解したんですけれど、いかがでしょうか。

宮本政志委員長　少しそれそうな気もしたけど、２か所にした意味合いとしたら、もう一つの部会のほうで広聴活動をするからということを踏まえての質問よね。これはどっちかな。穐本部会長のほうかな。

穐本真一委員　そのように小さいエリアで絞って、市民の声を聞くという活動をしていこうということを考えております。またそれとは別に、新たな手法を部会で考えて取り組もうと考えております。

宮本政志委員長　少しフォローさせてもらうと、小さいエリアで云々ではなくて、そのテーマによっては、団体やもしくはエリアを絞った結果、場所は交流センターを使っていくことも踏まえて、今後そちらの部会のほうは、どのような広聴活動をしていくかを今から検討していくということだと思いますよ。だから意見交換をやっていくんですねという伊場委員の質問に関しては、「はい、その予定です」ということにはならないという説明だったと思います。この２か所に絞ったので、例えば、この間の本山と不二輸送機ホールでの意見交換会に集まった市民の方って、本山の場合は本山の方がほぼ全員だったのか、不二輸送機ホールでは、ほぼ厚狭地区の方だったのか、あるいは、それほど本山地区や厚狭地区に集中したわけじゃなく、いろいろな方面から市民が来られたということはあるのかな。その辺りについて、部会では何か議論になりましたか。

藤岡修美委員　部会の話合いでは、特にその地区の人々が来たというわけじゃなくて、いろいろなところから来られたということでした。

宮本政志委員長　そうすると、Ａスクエアと不二輸送機ホールというのは、小野田地区と山陽地区で１か所ずつということで二つ。別段、Ａスクエアと不二輸送機ホールに絞ったら、その周辺地域の方だけが集中してではなく、前回この間の意見交換会を踏まえれば、大体全市的にいらっしゃる。その前提だと、小野田地区と山陽地区で市民の方が来やすいところという観点から、この２か所を選定したってことだね。ほかの委員の方で質問等はありませんか。ずっと無言が続くと、なしということなのかなと委員長としたら判断しますが、皆さんほかの常任委員会でもそうだと思うんですけど、我々議員なんで、「なし」ならば「なし」ということを。黙っておくというのは非常にかっこ悪いよね。委員長としてその辺りは指摘させてもらいます。

白井健一郎委員　まず２か所というのは、議会基本条例に原則２回以上という規定がありますから、２回というのは維持しなくちゃいけないということですね。最低２か所でやらなくちゃいけない。あとは、なぜ４じゃなくて２に減らしたのかということですけど、これは結構いろいろな考慮要素があります。例えば小野田に一つ、厚狭に一つで、それぞれＡスクエア、不二輸送機ホールということですが、Ａスクエアは志縁型、志縁というのは「こころざしのえん」、山陽小野田市の志を持ったイベントをするという意味がありまして、それに比べて地域交流センターというのは、地縁型、土地に根差した縁ということによりますから、ほかのある地域交流センターでやったらどうかという案もあったんだけど、議会報告会全体をやるにはＡスクエアとか不二輸送機ホールとかのほうがいいじゃないかという判断ですね。あとそれから当然人数のこともあります。各会場ね。これは今まで前期などはもうちょっと人数が多かった。１会場３０名程度ってありますけど、もうちょっと人数が多かった。そうすると､場所的な制約から声が通りにくいとかいうこともありました。だから、３０人程度。そして、議員が何人呼んでくるのかという問題もいろいろ考えた結果、今回２人になっていますけど、２人ぐらいが妥当じゃないか。そうしたら議員の人数と掛け合わせた人数でぱっと来てく

れる人が何人かいるというような感じでの判断で２か所になったと理解しています。あともう一つ、個人的な意見を付け加えるならば、前期は４か所でやりました。２か所２か所、２日連続で。これが、かなり体力的に大変なんです。後半は議員の中で体調を崩す方もおられました。それぐらいもう本当に大変なことですから、こういうことは理由にすべきじゃないという人もいるかもしれないけど、できる範囲でやるというのは大原則だから、今回は２か所でやってみようということに落ち着いたんだと思っています。

宮本政志委員長　そうですね。今、白井委員が言われたことについて御意見や質問等があれば。ただ、今、誤解を招いたらいけないからあれですけど、白井委員が言ったことは正しいんですよ。条例と実施要綱は少し違って、条例で原則２回以上というのを、会場じゃなくて開催の回数が２回ということで、白井委員がその辺りに触れたことは少し理解してもらいたいです。

恒松恵子委員　前回午前１０時からと午後で開催しました。今回１４時からと１８時からということで、部会の中でどのような反省からそうなったのか。午前中はやっぱり人が集まりにくいということも考えられたと思うのですが、部会でのその辺りの議論をお聞かせいただけたらと思います。

宮本政志委員長　先ほど言いましたが、日時は５月１日金曜日、時間は１４時、会場はＡスクエア、１８時からが不二輸送機ホール。この２会場にしているということ自体を協議しています。恒松委員の質疑について、どなたでもいいですよ。

武野裕司委員　前回は昼と昼だったんで、１８時からの場合だと、仕事終わりの人が来られるからいいかなと思います。私たち現役世代は仕事があると来られないので、その点を踏まえて不二輸送機ホールの１８時はいい提案じゃないかと思います。

宮本政志委員長　前回の意見交換会は、１０時と１４時だったかな。今の武野委員の意見でいくと、午前中というのはなかなかいろいろな意味で集まるのが難しいというか、明るいときは１４時のほうがいいだろうということかな。夕方なら１９時よりも１８時ってことかな。もともと議会報告会は１９時だったかな。それを恒松委員は、特に１８時の件が聞きたかったんじゃないかな。それと１０時と１４時を１４時だけにしたというその二つの論点かな。武野委員が言われたことは分かるね。補足は大丈夫ですか。補足することはないですか。

山田伸幸副委員長　１８時としたのは、終わりの時間を踏まえてということですね。最近とみに、高齢者の皆さんから夜は運転しにくいということで、５月１日は、終了時間の１９時３０分にはまだ明るさが残っているぎりぎりの段階ということで、この１８時からというスタートにした経緯がありました。

宮本政志委員長　山田副委員長から説明がありました。日時、場所、それから２か所ということに関して、ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、５月１日金曜日、Ａスクエアで１４時から、不二輸送機ホールで１８時からということで、この点について、異議はありませんか（「異議なし」と呼ぶ者あり）それから、参加人数については１会場につき３０人程度ということは、２会場で大体６０人ぐらいを想定しているんですね。参加人数の想定によって動員も少し絡んでくるんですけど、それによって先ほど言われたテーブル数とか、市民の方が５人、議員が３人。これは大体、人数の動員目途によって少し後のほうが変わってくるんで、１会場３０人の２会場６０人でいいのか、少し確認させてください。

脇本直美委員　２会場合わせて６０人でよろしいと思います。

宮本政志委員長　１会場３０人程度で、２会場だから６０人程度でいいってことね。それについて何か質問等はありませんか。なかなか出ないから、委員長から聞こうか。これは前回、先ほど言いました１０５人かな。５４人と５１人。それから見ればかなり減るんだけど、なぜ一つの会場で３０人程度にされたかについて、どのような議論の結果で出たかをお聞きしていいですか。

脇本直美委員　参加者が多く、会話の声が聞き取りづらかったということと、１グループに多くの人が座るようになってしまったという反省を踏まえ３０人程度とし、その後にある２人程度の動員をお願いするのに、恐らく３０人を少し超えてくるであろうという予想も含め、３０人という意見になったと覚えております。

宮本政志委員長　声が聞きにくかったことで人数を減らすということになるのかな。声が聞こえにくかったら、例えばマイクを用意するとか、近づけるとか、テーブル同士、あるいはサークル同士が近すぎたんで距離を離すとか。そうしたら聞きにくさは改善されるんですが、部会では、聞きにくかったことを論拠に人数を減らそうとなったんですか。

白井健一郎委員　１テーブルに何人ぐらいが適当か。それはもちろんお話が出ている聞きやすさとも関係があるし、あるいは１人の市民がどの程度話す時間を持てるかということにも関わってくるんだけど、もう皆さん、最低１回は経験しているわけで、その経験からすると、市民は５人ぐらいが適当じゃないかと。議員は３人ぐらい。テーブル数も、場所は今までＡスクエアと不二輸送機ホールは何回もやったことがありますけど、大体６テーブルぐらいが妥当だろうと。そうしたら、５掛ける６で３０という数字が出てきますね。

宮本政志委員長　なるほど。さっき聞きにくかったというのは、１テーブルの人数が多すぎて、それの距離とか会場の大きさとかもいろいろ見ると、

聞きにくかったという声が市民の参加者の方から多かったというのもこのたび１会場３０人程度にしたというところなんやね。何か質問や意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないんですか。皆さん、今日は一般質問で朝から夕方までずっと本会議場に座ってらっしゃったんで疲れているのかな。例えば、進行役の方からも意見を頂きたいんですけど、市民の方から１テーブルで多いところは１０人か１１人ぐらい市民の方が――特に不二輸送機ホールだったかな、私は全体を見ていたんですけれど、そういった１テーブルに１０人、１１人市民がいらっしゃった中から、時間が９０分しかないから、人数が多すぎて意見をなかなか言えなかったという意見はお聞きになられていないですか。これは部会に関係なく進行役の方でもいいです。あるいは今回３０人程度にしたという部会からの意見でもいいんだけど､市民の方から聞かなかったかな。

伊場勇委員　前回の意見交換会のときは、午前中にファシリテーターをさせてもらったんですけども、テーブルに８名いらっしゃって、やっぱりなかなか聞き取りにくいです｡声があまり大きくない方もいらっしゃるので、相当近づけば聞くことはできたんですけれど、それもテーブルがあったので無理やり座ってもらったと。声が小さいと聞き取りにくいということがありましたので、なおさらテーブル同士を少し離して、市民５人程度であれば、集中して声が入ってくるんだろうなと思います。

宮本政志委員長　伊場委員が言われたことも、私は会場を見ていて感じたし、市民の方がやはり１テーブルに１０人とか１１人とかの場合って、幾ら進行役の方がきちんと仕切っても９０分で御自分の意見をきちんと言えたかなというのがすごく気になっていたんですけれど、これについては当時会場でアンケートを取っていますよね。本当は今日このアンケートの集計結果というのを委員会資料として出したかったんだけど、これについては資料として上がってきませんでした。アンケートについてはどのようになっているのかな。これはどこの部会だったか、お聞きしていいかな。もしそういう意見があれば、多分アンケートには出ているとは

思うんだけれど。

脇本直美委員　意見が言えなかったことに関してですか。

宮本政志委員長　違う違う。本当は、アンケートの集計結果を今日のこの委員会で委員会資料として出して、それを前提にいろいろ議論したかったんだけれど、それについてはどうなっていますか。

大井淳一朗委員　これは部会でのアンケート結果が出ており、声が聞きづらいので各班が離れているほうが聞きやすいという意見がありました。マスクをしての会話が聞こえないというのもありました。これはマスクの問題なんですけど、要は聞きづらいという声は複数あります。１０人ぐらいいると輪が大きくなりますので、そうなるとどうしてもお互いの声が聞こえないということもありますし、これはアンケートにはないんですが、あと椅子に座れないというか、要は物を書くときに１０人になるとテーブルの外に座るようになりますので、メモをするのが少し難しいというのは、私のテーブルでも過去にはありました。

宮本政志委員長　なるほど。ほかにはありますか。やはり、委員長としてはこの間、やっぱり１０５人という人数で、さらに今度は１５０人集めましょうよというと、少し前向きなほうに見えるんだけど、３０人に絞っていきましょうと。これは別に悪くないんよ。ただ、さっき伊場委員が言ったのか、人数を減らすということを後退と見られたくないんで、当然いろいろな理由を基に、そして確実というかきちんとした議会報告会をやりたいがために、部会としたら３０人ずつにしたんですよ。だから、１０５人から６０人程度に減ったことは悪くないんですよというところをしっかり押さえておきたい意味でいろいろお聞きしています。大井委員、まだまとめていないんで今後出るでしょうけど、聞きづらかったということのほかに、意見が言えなかったというのはあったのか。集計がまだ出ていなかったら難しいね。

大井淳一朗委員　そこは確認していないです。意見が言えなかったってことですよね。意見を言いたかったけれど人数が多かったから言えなかったという回答は、今のところはこの中では見つけていないです。

宮本政志委員長　しっかりちょっとアンケートを早めに。

恒松恵子委員　私もファシリテーターで１０人のテーブルを担当させていただきまして、一応声をかけたつもりなので、意見を言えなかったというアンケートの結果がなくてほっとしたところです。確かに１０人ですと、声の小さい方、マスクの方、また動員で来られている方は基本的におとなしいので、一応声をかけて、その方が来ていただいてありがたいんですけど、動員で来られた方が少なくなると、より建設的な御意見を議会報告会で聞けるんではないかなと考えます。

宮本政志委員長　私はお声をおかけしとった市民の方から、不二輸送機ホールで終わった後に、人数が多いと言いたいこともあまり言えなかったと直接言われたんで、アンケートでいっぱいそれが出ると、委員長としては反省しないといけないなと思いました。そうしますと、参加人数はだから１会場３０人程度で、２会場で大体６０人ぐらいを目途に集めていきましょうということについては、ほかにはありますか。（携帯電話の着信音が鳴る）携帯が鳴っているけれど、委員会中に携帯が鳴るというのはよく意味が分からん。異議はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

伊場勇委員　周知方法はどうされるんですか。行いますというのは多分クローズじゃないですよね。議会報告会で議会カフェとしてやることだと思うんですけど、それについてはいかがですか。

宮本政志委員長　今のこの１会場３０人程度で、２会場で６０人程度を今から委員会議決を取るに当たって必要なことですか。周知方法が今のこの人

数の議決に当たって必要なことならそこから入っていきましょう。

伊場勇委員　関係するかなと思いまして発言しました。

宮本政志委員長　もう少し詳しく。

伊場勇委員　３０人程度なので上限があると思いますけれど、発信の仕方によってはそれ以上の方が来られる可能性もあるので、周知方法も含めて議決を取ったほうがいいんじゃないかなと感じました。

宮本政志委員長　伊場勇委員、さすが議運の委員長やね。一つの流れということをおっしゃった。僕も少し気になったのが、３０人程度はこの後で出ますよね。部会としたら、市民５人に対して議員が大体３人、これが１テーブルなのか１サークルなのかは別にしても、先ほど白井委員が言われた５人程度がいいんじゃないかと。僕も実はそう思っているんです。それから、いろいろ考えた上で１会場３０人程度にしたときに、程度ですから、前回、本山地域交流センターと厚狭地域交流センターで議員の紹介じゃなく来られた市民の方が、恐らく１０人ちょっといらっしゃったと思います。そうすると、その動員の仕方、周知の仕方によっては、６０人程度で行きましょうと言っても、もっと来られた市民の方に「お帰りください」と言うわけにはいかないですから、当然ぐっと超えて、増えるという想定もあるんですよ。それを踏まえた上で、伊場委員が「周知を考えておられますか」と言ったんよね。それは部会ではどうなったんですか。２会場とも３０人程度でいいよ、これが８０人、９０人、１００人来てもいいんだよという前提があったのか。その辺りの議論を伊場委員は聞きたかったんだろうと思いますが、どうですか。

脇本直美委員　過去の部会の話合いの中では、市の広報とＳＮＳでの発信をお願いしてはという意見はありました。

宮本政志委員長　僕が聞いたことと少し違うんだ。どのような周知をされるんですかじゃなくて、今のような周知をしたときに、３０人程度の２会場で６０人程度がいいねって。なぜなら人数が多すぎると聞きづらかったり、市民の方が意見を言いにくかったりしたらいけないから、ちょうど１テーブルは進行役も考えて５人程度がいいね。そうすると６テーブルで３０人程度だね。３０人が二つの会場だから６０人ぐらいが目途としていいんじゃないんですか。ここまでは分かると。その周知方法によってはどっと増える可能性もあるけど、増えたら増えたときでいいんじゃないのと部会で議論になったのか、いやそれに対してはこうしたほうがいいというような議論になったのかということをお聞きしたと思うよ。

武野裕司委員　周知の方法はいろいろあると思うんですけど、急に飛び込みで来られても、今、委員長が言われたように、多く来たから「帰れ」と言うことはやっぱりできないです。それってそのときになってみないと分からない。魚屋でいったら生ものだから当日になってみないとその現場の――現場というかやっぱり飛び込みで来る人も多分当然おられると思うんですよね。それかと思ったら急に行かれなくなったというのもあるから､これもちょっと難しくて何とも言えませんけれど､結論としては、来られた方に対して｢帰れ｣と言うのはさすがに言えないので､そこは、臨機応変に対応して、せっかく来られたからいいですよと言って、会場におらすようにしたらいいんじゃないかと思います。

宮本政志委員長　動員が先ほど議員１人につき２人ってことは、２２人ですから４４人ですよね。４４人だから、いきなり議員の紹介を抜きにしてポンと来られた方が２０人ぐらいいらっしゃったとしても、６０人程度で収まるんじゃないかという議論になったのかな。僕はさっき説明全体から、議員１人につき２人にしているんだって思ったんですけれど、部会ではどうなったんですか。２人以上よね。２人以上ということは、例えばある議員が１０人、２０人と呼んでもいいってことよね。ということは、３０人程度の２会場というのは原則が崩れるよね。だからその辺り

を部会でどうやって詰めて議論されたのかなというところは、先ほどの伊場委員からあった「周知の方法」によっては、目途から随分外れて多くなってもいい前提じゃないのという議論になったんかなってことやね。白井委員が先ほど言って、僕も一緒なんだけれど、１テーブル５人ぐらいがちょうどいいんじゃないかな。でないと、進行役にせよ、いろいろな面で支障が出るから､それがベストじゃないかなと僕もそう思うんだ。でも、その前提が崩れるよね。一応目途の人数を決めたけど、いやいやマックス、幾らになってもいいですよが前提ならいろいろ崩れるよね。その点はどうなんですか。先ほどから広聴部会Ｂから全然意見が出ないんだけど、これは部会において合同で議論したんじゃないのかな。つまり、穐本委員、先ほどからおっしゃっている奥委員、大年委員、中岡委員、ごめん、中岡委員は休みだな。あとは中島委員、矢田委員だけど、先ほどから何の意見も出ない。大丈夫ですか。

白井健一郎委員　先ほど、伊場委員がおっしゃられたことですけれど、広報活動というのをどれだけやっても、議会報告会に来てくれる人というのは実際にはそう増えないと見えるんですよね。１０人以上来てくれるってことは､多分どれだけＳＮＳやチラシ､ビラで頑張ってもない｡ただし、ちょっとだけ話がずれますけど、広報活動をする中で、議会ってこんなに頑張っているんだという周知にはなる。だからやったほうがいいんですよ。また人数の話に戻しますと、そういうことからして、読みでは飛び込みの人が１０人、１５人来るということは想定できないと見えるので、議員２２人の２人と考えたら４４人で、例えばこの中で５人呼んでくれる人、６人呼んでくる人がいたら、６０人に近づいていくけれど、率直に言って６０人が集まるのか。２２掛ける２プラスアルファで６０まで行くかというのは、計算が少し甘いかなと思っています。ただ、昨日の議論では、議員１人当たり２人以上というのではなくて、もう少し別の案も出ていました。私からそれを言うのは少し控えようかな。

宮本政志委員長　各部会で議論を経て、各部会から報告をして、その報告につ

いて承認を頂くというのがこの委員会の流れですから、しっかりと議論されたわけですよね。だから、そのことを前提にこの委員会でやっていかないと、昨日の部会がどうだった、これが部会はどうだったというのは、それは委員会でいう協議会と一緒ですからね。その議論とか云々というのは、実際は法的には存在しないもので、決めてきた報告を今日は部会がしているんで、その辺りの線引きというのは気をつけて発言をされたほうがいいと思います。どうなんですか。今の１会場３０人程度ということで、仮に大きく伸びた場合は、また市民の１テーブルなり１サークルなりの市民の人数を増やして対応していこうというように考えておられるのか、あるいはテーブルを増やして対応していこうと思いますということなのか。その辺りはどうなったのかな。つまり前者なら全部崩れるよ。つまり、前回は１テーブルの人数が多すぎていろいろなことが問題だったから､人数を少し減らしていきましょうというのに､いや、増えたらまた１テーブルの市民を増やしてもいいんじゃないという前提を言われるんなら、そもそもの話がおかしくなってくるから、どのような議論をしたのか。部会の意見を聞きたい。

大井淳一朗委員　昨日の議論では、開催日時、場所、想定人数、動員といったことについて決めました。周知方法の内容、どれぐらい周知するのかとか、あるいは想定人数６０人以上来た場合の対応とかについては、まだ詰め切れておりませんので、後日部会を開きまして、その辺を詰めたいと考えております。

宮本政志委員長　はい、分かりました。そうすると、もう日時と場所２か所については決まっておりますが、この１会場３０人程度というのは、皆さんに御意見を頂きたいんですよ。前回は１０５人ですからね。今度は６０人程度になる。その辺りについて、御意見があれば、少し頂きたいんだけど、６０人程度としっかり論拠も含めて言われていますからね。ないですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では１会場３０人程度ですから、２会場で６０人程度になりますけど、動員の参加人数

の一応目途はその人数でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうすると、今度は先ほど少し形式の件も言われたね。テーブルでするってことは､この間のような車座はしないってことかな｡テーブルのみね。それでそのテーブルに大体市民の方５人ぐらい座っていただいて、この間の意見交換と一緒で、議員は３人ぐらい入るよということかな。それで６テーブルってさっき言われたのかな。それをちょっともう一回確認させて。脇本部会長、確認させて。

脇本直美委員　おっしゃるとおり、先ほど市民１テーブル５人と議員ということで、６掛ける５の３０で、６テーブルです。

宮本政志委員長　市民５人の議員３人ね。６テーブルね。（「はい」と呼ぶ者あり）形式はどうだったかな。

脇本直美委員　テーブルはありで、従来どおりのカフェ形式で行うということでした。

宮本政志委員長　ちょっと分けようね。テーブルありというのはこの間の意見交換は車座でやって、もう一つはテーブルでやったよね。テーブルありってことは車座もありってことかな。それともテーブルのみでやるってことかな。まず１点目。ちょっとお聞きしていいかな。厳しいかな。テーブルありにすると、逆に、ほかの委員の方から質問が出ないのかなと思ってね。何か質問あったら聞いてもいいよ。特に広報のほうはないかな。テーブルありということについて。

伊場勇委員　私はテーブルありのほうがいいと思います。もちろんスペースは広くなるかなと思って、この前は車座でやったんですけど、車座のほうがいびつな形になって、きれいな丸にならないんですよ。テーブルがあれば必ず椅子の場所が配置されるので、そこに座るしかないし、書くこともできるから、テーブルがあったほうが、場所が限定されて、車座よ

り近いところに市民の方がいることができて、車座よりも聞きやすかったです。あとはテーブルにしたときの配置ですよね。テーブルで気をつけることはそのテーブルとテーブルをあまりくっつけない。むしろあまり壁に引っつけ過ぎると座りにくくなってしまいます。その辺は少し考える必要があるので、テーブルありのほうが進行しやすいし、意見も聞きやすいのかなと思っています。

濱本健吾委員　自分もテーブルありのほうがいいと思います。前回やったときにアンケートを最後に書くようになっていたと思うんですけれど、実際には途中で膝を使って書いている方がたくさんおられました。そのときにやっぱり机がないと書けないことがあると思いますので、机があったほうがよろしいと思います。

武野裕司委員　せっかくの議会カフェなんで。距離感も近くなるし、コーヒーやお茶を飲んで、いろいろ雰囲気もよくなって、連休前ということもあって集まりやすいし、ざっくばらんにいろいろ話せるかなと思うんで、テーブルがあったほうがよいかなと思います。

宮本政志委員長　部会長に少し聞こう。僕はそっちの論点をしているんじゃないんだ。テーブルありって言って、テーブルでいいと思いますよって今３人の委員が言われたんだけれど、そうじゃなくて、車座はしないんですねというところを聞いてほしかった。だってそうでしょ。テーブルありですから。だから、テーブルでやります。テーブルでやるわけでしょ。ありですからね。車座はしないんですねという確認から、出るかなと思ったけど。テーブルでいいと思いますよというのも悪くないけど、車座はしないってことね。

脇本直美委員　テーブル形式で車座にはしないという……

宮本政志委員長　車座なしで、これはもう見れば分かる。テーブルありのカフ

ェ形式でやるから６テーブルでやりますよってことね。そうすると、市民の方の人数が増えた場合は、テーブルを増やして対応していくという前提でいいですね。

白井健一郎委員　意見交換会では車座をやったわけです。車座をやった理由というのは、より身近に膝と膝を突き合わせて話せるかなと思ったんだけど、実際声が通らなかったという反省点が多々ありまして、これは市民の方からも出たし、アンケートにも出たし、議員のほうからもありました。昨日の話の中では、テーブルがあればちょうど音が反射して、テーブルがなかったら音が沈んじゃって全然聞こえないということもありました。あともう一つは、カフェ形式がやっぱりいいだろうと。カフェ形式なら置くところが必要だし、さっき濱本部会長からあったように、アンケートを書くときにもテーブルがあったほうがいいということも含めて、やっぱりテーブルはありで車座はなしということになりました。

宮本政志委員長　車座はなしね。以前のカフェ形式を今期はやったことがないので、以前のカフェ形式と言われても分からないんだけど、カフェ形式というのは具体的にどのようにされるんですか。以前のカフェ形式だと、今期はカフェ形式をやってないよね。だから、以前のカフェ形式って言われても分かりにくいんだ。カフェ形式というのは具体的にどういうことかな。

大年恒夫委員　以前というのは前期のことだと思います。前期の議会カフェを踏まえてカフェ形式。そしてリラックスした状態をつくって意見を出しやすい状態をつくることが目的だと思っています。

宮本政志委員長　僕が皆さんに聞きたいのは、以前って言われても、以前は前期の話でしょ。前期のカフェ形式がどうかって言われても、新しく議員になられた方は分かんない方もいらっしゃるわけでしょ。今期はカフェ形式でやってないんですよね。だからカフェ形式というのはどういうこ

とを具体的に言われているんですかって聞いているんです。前期以前、随分前の議会と言われても分かんない。だからカフェ形式はどういう形式を想定されて、報告として承認を得ようとされているのかお聞きしております。

脇本直美委員　コーヒーなどの飲物をお出ししてカフェ形式でというのを……

宮本政志委員長　何か質問等はありますか。具体的に言わないとね。コーヒーなど。例えば、議案審査で執行部が「何々など」と言ったら、などには何が含まれるんですかって聞く議員も時々おるよね。コーヒーなどってことはコーヒー以外に何か含まれるんでしょう。何ですか。

脇本直美委員　コーヒー、お茶、水をお出しするという意見でした。

宮本政志委員長　コーヒー、お茶、水を出しながら、カフェ形式ということで、もうそれを自由に市民の方に飲んでいただきながら、カフェのような雰囲気で、テーブルのみで、原則６テーブルか。１テーブルに市民５人、議員はそれぞれ１テーブルに３人ついてやっていきますよということですかね。そういうことかな。

脇本直美委員　そのとおりです。

宮本政志委員長　それについて、質問や御意見等はございますか。

藤谷圭子委員　カフェ形式と書いてあったので、そのように答えられたんですが、私も最初これを見たときに、この前の意見交換会がちょっとイメージされていたので、まさかコーヒーといった飲物が出るとは思わなかったんですけれども、皆さんの検討された中で、皆さん同じように認識をされているということでよろしいんですか。

宮本政志委員長　藤谷委員がおっしゃったことが重要で､だから僕はさっき｢以前の」とか「前期の」とかというところに疑問が出たんです。だってこの間の意見交換会は、たしか水も出ていないよね。飲み物は何も用意していないよね。今回カフェ形式をやりますと。コーヒー、お茶、水って言われましたよね。だから、今回なぜカフェ形式でやるのか。前期そうだったからですというのは理由にならないと思ったから、どのような議論を経てこの報告でカフェ形式にするってなったのかというのが聞きたくてお聞きしたの。まさに藤谷委員と同じです。その点についてはどういう話だったのかな。つまりこの間の意見交換会は水もなかったよね。水もない、コーヒーも一切ないと。でも、今回はきちんとコーヒーとかお茶とかお水とかを出して、自由に飲みながらやる。家庭のような形でやったほうがいいんじゃないのという意見になったわけでしょ。それを報告して、承認を得ようとされているわけでしょ。だから何でそうなったのかというのは、まさに藤谷委員が言われたように大事な論点かなと思うけどね。他の委員はないのかな。矢田委員どうなのかな。いやどうなのかな。（「ありません」と呼ぶ者あり）いや、ありませんじゃないでしょう、矢田委員。意見を言ってくださいって、私は委員長として言っているんです。

矢田松夫委員　別にありません。

宮本政志委員長　ありませんってなぜないんですか。矢田委員、なぜないんですか。

矢田松夫委員　なぜなしって、もう１時間たったんやけど。会議の進め方なんやけど、委員長がこれでいくと。特に濱本班のほうは出てないから、異議あるとか質疑あるとか、いやここが分からんと今藤谷委員が言われたように、そういうのを出していけばいいけども、一々これを全部やると時間もかかるし。ただ、僕が言いたいのは、まずやってみてみんな頑張ろうと。そしてその後でしっかり反省して、また次に生かそうと。だか

らもうこれだけでいいんじゃないかと思うんですよ。

宮本政志委員長　これだけって何ですか。

矢田松夫委員　これだけって今日の資料について皆さん方どうですかと。分からない方がおられますかと。異議がありますかと。そしてなければもうこれで行きましょうと。こういう会議の進め方をしてほしいということです。

宮本政志委員長　なるほどね。すごい意見が出ましたね。例えば、今から予算委員会をそれぞれやるんでしょうけど、執行部が資料を出してきたら、資料を見ましたね、それについてどうですかということで、なぜこういうことがということを聞かずに、その資料を見てその資料そのままでいいじゃないかってことだけ決めたらいいと。とんでもない暴論やけど。ほかに御意見はありますか。

前田浩司委員　これまでこの議員の中で意見交換会をされたことを踏まえて、今回議会カフェというまた違う手法で検討されているというところで、一番大事なのは、まず意見交換会で取られたアンケートの調査結果の中で、議員の紹介でない方で来られた方が実際何人ぐらいいたかというところなのでまずそこから詰められて、今回、あくまでも議員は２名以上で計算しますと、人数でいくと２０名の議員、全部で４０人になるんですかね。そうなって、今６テーブルということで、今回Ａ班のほうで決められている中、まず意見交換会のほうでもコーヒーとかそういったものを準備していないんで、今回も準備する必要性はないのかなと感じております。あわせて、この状況を見て、意見交換会並びに議会カフェの今後の運営に向けての道がこれで見えてくるのかなというところでは、まず議員が必ず２名呼ぶということが大前提ということで、先ほどのカフェ形式ということにこだわる必要がなく、今回についてもカフェ形式はやめるということが望ましいんじゃないかなと思います。

宮本政志委員長　何を言ったかさっぱり分からないけど、一番大事なのは、何か最初はアンケートの結果がって。もう何を言っているかさっぱり分からん。ほかに意見はございますか。

脇本直美委員　コーヒー、お茶、お水を提供するカフェ形式に至った経緯につきましては、（「それをさっき藤谷委員は聞いているんですよ」と呼ぶ者あり）前回の意見交換会で、途中で少し具合の悪くなった方がおられまして、そこを踏まえ、水は提供しましょうという話が出ました。その後に、それであれば、従来どおり、コーヒー、お茶、お水を提供して、市民から広く意見を伺える体制にしたほうがよいのではないかというような意見があり、そのように決まりました。

宮本政志委員長　うん、そういうことやね。

伊場勇委員　この議会報告会の名前は、前期は議会カフェという名前でやっていたんですけど、それはもうやめて、取りあえず議会報告会という形でするのか、名前についてもどうなったのかなと思います。

宮本政志委員長　名称へ行くと話が飛ぶよね。名称は後でいいよ。

伊場勇委員　いいですか。カフェ形式だったので。

白井健一郎委員　いや、今おっしゃられたことで、議会報告会は議会カフェと言われていたわけですけど、これは結構市民の中で浸透しているんですよね。議会報告会という堅苦しい言い方じゃなくて、議会カフェ。カフェといっても店員さんが出してくれるわけじゃなくて、テーブルを二つ三つ組み合わせて、インスタントコーヒー、緑茶、山陽小野田市の水である森響水を置いて、自由にお取りくださいという形です。確かにこのほうが和むんじゃないか、その中でやったほうがよりリラックスしてで

きるんじゃないかというところの話も昨日出ました。だからカフェ方式でいこうと。だからテーブルも使おうということですよね。

宮本政志委員長　そういう論点なら分かりやすいね。ちなみに矢田委員、先ほどもう１時間たったし、そんな細かいことをと発言されました。これは委員会議決がそれぞれ必要なことであるから、そのような委員会運営をしているんです。先ほどもう１時間たった、この資料についてどうですかってそれで決めればいいんじゃないかと言われたんで、それで納得がいかなかったら帰られていいですよ。退席されてください。どうぞ退席されてください。いや、命令じゃありません。帰れとは言っていない。どうぞ退席されてください。そのほか御意見はありますか。

（矢田松夫委員　退室）

穐本真一委員　補足ですけど、昨日の合同部会においては、水はもう要らないんじゃないかという案が出たんですけど、そこでは脇本部会長が言われた理由もあるんですけど、やっぱりカフェということになじみがあるんで、急にやめてもいかがなものかと。お茶もないんかという声もあったということで、今回はドリンクを用意して、次につなげるためにアンケート、意見を聴取したらどうかという話だったと思います。

宮本政志委員長　話だったと思いますというか、それを踏まえてそのような意見がありますということですね。それでは、さっき前田委員が何個もいろいろなことを言われたから分からないんだけど、カフェに関しては最後、何か否定的にしなくていいと思いますみたいなことを言わなかったですか。違いますか。その点を聞いてもいいですか。

前田浩司委員　さっき私が言ったのは、カフェの、要はコーヒーとかお水とかそういったものを準備する必要性がないんじゃないかということを申し上げました。

宮本政志委員長　部会としたら、これは報告と承認の場なんですよ。だからカフェ方式でコーヒーやお茶や水といったもの準備して、意見の出やすい環境をつくってカフェ形式という分かりやすい言葉を使って――この間の意見交換会は一切飲み物がなかったけど、今回こういう形でやっていきたいんですという報告に対する承認を得て、前田委員の意見もまたこれは重要なわけですよ。いや、それは必要ないんじゃないんかという意見を言われているんで、今度はそれを報告した部会としたら、その承認を得るためにこうだということをきちんとこの議論の場でしておかないといけない。もう少し、暫時休憩を入れますよ。矢田委員はもう１時間たったから帰りたかったんやろ。今、前田委員の意見については、ほかに何かありますか。

前田浩司委員　一旦は同じ条件でやったらいいかなと思いましたけれども、先ほど脇本部会長から、実際に意見交換会の中で体調を崩された市民の方がいらっしゃって、今回開催するに当たって、そういったものがあったほうがいいという御回答を頂いたので､それについて私は納得しました。

宮本政志委員長　分かりました。そうすると、６テーブルだから車座はやらない。カフェ形式で、お水とコーヒーとお茶と言っていました。飲物の内容は、部会において、こういったものがいいんじゃないのとか、気温とか気候とかいろいろあるから、そういったものを用意する。１テーブル当たりは市民が５人ずつ、議員が３人です。仮に市民の方の人数が増えた場合の対応に関してはテーブルを増やしていくということでいいのかな。テーブルの中の市民を増やすってことかな。そこが僕はさっき気になりました。そこは部会でどうなったのかな。もし、市民の方が想定より少し増えたときに、その１テーブルの中の市民の方を５人ぐらいって決めているところを７人､８人､９人と増やしていこうとしているのか。あるいはそうじゃなくて、テーブルの数を増やしたらいいのか。その辺りは部会でどうなったのかな。

脇本直美委員　臨機応変に対応するとはなりましたけれども、テーブルを増やすとか人を増やすとかの意見にまでは至っておりません。

宮本政志委員長　テーブルを増やすか、テーブルの中の市民の人数を増やすかという議論を行っていない。それについて意見はありますか。

伊場勇委員　テーブルの数を増やすほうがいいと思います。ただ、今、資料には議員が３人という、もちろんその３常任委員会の３人だと思うんですけども、例えばそれを２人にしても、市民を五、六人ぐらいにすれば、一つのテーブルで収まるんじゃないかなと思います。そのほうがやっぱり意見交換会の反省を踏まえた次のトライだと思うので、そういうふうな言い方をすれば、皆さんは議員なので、それなりのしっかり準備をして臨まれることと思いますから、そういったやり方が望ましいんじゃないかと思います。

宮本政志委員長　ということは、伊場勇委員が言われたのは、１テーブルの市民の方の人数を増やすんじゃなくて、テーブルを増やしていってなるべく市民の方の１テーブル５人ということを極力守っていこうという意見ですね。

山田伸幸副委員長　テーブルを増やすにしても、会場でもうテーブルを置くスペースがなかなか取れないんじゃないかなと思うんですよ。間を詰めればできますけど、先日の意見交換会を見てもあまりよろしくない手法だと思います。今の５人と３人、もしくは５人と２人にしておけば、そこに市民が入っていただくことができるんじゃないかなと思います。

宮本政志委員長　副委員長が言われたところは、結局、さっき伊場委員が言われた周知の方法にもよるし、今度は議員の動員人数にも絡んでくるわけよね。会場についてもこの２か所を選んだわけだから、周知方法や議員

がどのように動員をかけるかというのはこの後また議論することになるよね。そうすると、なるべくなら１テーブルの市民の方は５人ぐらいにして、参加してくださる市民の方が増えたとしても、１テーブルの中の市民の人数を増やすんじゃなくてテーブルを増やしていこうという御意見で、もうこれから異議は出ていないんですけど、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大井淳一朗委員　先ほど、想定人数より増えた場合、テーブルを増やすという意見と、１テーブル当たりの市民の人数を増やしたらいいという意見がありましたので、いずれの方法でいくのかを後日の部会で詰めていきたいと思います。山田副委員長は、１テーブルの人数を増やしたほうがいいという意見でしたし、全員が全員、テーブルを増やしたほうがいいという意見ではなかったので。

宮本政志委員長　１テーブルのって今そう言ったかな。（「はい」と呼ぶ者あり）ごめん、ごめん。

大井淳一朗委員　ですので、せっかく二つの意見。（「ごめんごめん」と呼ぶ者あり）そういうことです。

宮本政志委員長　いや、そうしたら、部会に持ち帰って、またこうでということをせずに、今日委員会で決めます。山田副委員長、なぜですか。そもそも１テーブルの市民の人数が多くて、いろいろな問題が事実上出たから、５人ぐらいを想定して、そして６テーブルがこうですね、３０人程度がこうですねということで日時と場所の２か所はもう決まって、委員会で可決したわけです。それにもかかわらず、１テーブルの市民の人数を前と同じで多くていいんじゃないかってすると、前提が崩れていくんだけど、なぜそれでいいんですか、副委員長。

山田伸幸副委員長　そもそもスペースの問題で、先日の意見交換会にしても、

本山地域交流センターは別ですけれど、Ａスクエアの場合も含めて、これまでの経験からして、大体６グループが限度ではないかなと思っておりました。それを、またさらに机を持ってきてグループを増やすよりは、一つのテーブルの人数が１人か２人ぐらいだったら、それだけでも１２人は増えるわけですから、対応できるんじゃないかと思って、先ほどそういった意見を言ったわけです。

宮本政志委員長　今の意見について、御意見等はありませんか。

恒松恵子委員　前回の意見交換会でも、一つのテーブルに人が多いと聞き取りづらかったということもあるので、Ａスクエア、不二輸送機ホールの広い会場を設定したと考えております。テーブルの数は臨機応変ということもありますので、現状のままでいいのでないかなと思います。

宮本政志委員長　ただ、山田副委員長の論点からいくと、だったら議員が１人当たり動員する人数と、それから周知の方法も踏まえて、今３０人程度って案が出ているわけですから、それに近づくようにやったらいいんじゃないんですかとならないかな。だって以前は議員全員が４人呼びましょうと。呼んだ場合は多くて８８人という前提でいろいろ言ったわけでしょう。それから突発的にいらっしゃった方が多分１０人程度いらっしゃったと思うよ。だから１０５人まで行ったわけ。それでは、いろいろな問題がある。だから、議員１人当たりの動員数も減らしていく。周知方法はまた少し議論になってくるけど、また１００人を超えるようなことはなるべくやらないでおこうという前提で出たわけでしょ。それから場所は、交流センターでしたらそういう人数の問題もあるし、その地域ごとでそこにすごい集中した意見も過去多く出たからという意見もあったよね。根拠もね。そういったところからＡスクエアと不二輸送機ホールの大きな会場でというところ。ですから、山田副委員長が言われることに関しては、このようにしたらいいんじゃないんですかというような論点は出ないのかな。

伊場勇委員　まず会場の大きさがありましたので、今回は広い会場でやると。思うのが、テーブルを二つくっつけて開催するのが基本的じゃないですか。それを一つでもいいんじゃないのかなと。一つだったら、市民５人と議員３人が座れないことはないと思うし、そのほうが近いです。例えば人数が５０人、６０人になったときに、それまではテーブルを二つつけて市民５人の議員３人で､少し広く使ってもいいかもしれませんけど、人数がどんどん増えたときに、テーブルを２個使う必要はなくて、一つで例えば市民５人に対して議員２人でやっていけば、今回の会場の広さだったら、五、六十人来ても大丈夫と思います。やり方次第ですね。そうすると、別に今、２人以上議員が呼ぶのも全然いいですし、周知方法にもよりますけれど、もっとたくさん来てもクリアできる課題じゃないかなと思っています。もちろん、これから部会でも話し合われると思うので。

宮本政志委員長　いやいや、部会には持ち帰りませんよ。（「持ち帰りませんか」と呼ぶ者あり）もう間に合いません。今日決めます。

伊場勇委員　私はそういうふうに思います。以上です。

宮本政志委員長　私は山田副委員長の意見を否定しているんじゃないんですよ。逆に、山田副委員長と同じような考え方だという方にも意見をどんどん言っていただきたいんです。部会には持って帰ってもらいませんよ。今日委員会で議決します。

山田伸幸副委員長　テーブルを二つと言われたんですが、この間は三つ使っているんじゃないですかね。（「この間は三つやったね」と呼ぶ者あり）三つを二つにしても十分やれると私も思います。

宮本政志委員長　そうそう、この間は三つやった。それで二つにしたら確かに

６テーブルとは言わんよね。どうですか。１時間過ぎていますし、今日は朝から一般質問をされた委員の方は特に疲れていらっしゃると思うので、暫時休憩に入ります。

午後４時１７分　休憩

午後４時２７分　再開

（矢田松夫委員　入室）

宮本政志委員長　それでは委員会を再開します。すみません、本日、中岡委員は所用で欠席です。委員会の冒頭から欠席です。それと大年委員も所用で退席されましたので報告しておきます。先ほどから議論になっておりますテーブルの関係について、整理できましたか。先ほど山田副委員長からも御意見が出ました。ほかの委員の方数名からも、テーブルを増やして対応しましょうとの意見が出ました。

伊場勇委員　テーブルの大きさにもよるんですけど、テーブルを二つでやっていたと少し勘違いしていたので、三つでやっていたことを確認できました。それを二つにしたらまたスペースが狭くなるので、市民の方の人数は５人で､あとは議員の人数が少し減るときもあるかもしれませんけど、それは臨機応変に対応して、来られた方はしっかり受けて、市民の声をしっかり聞く形を取ればいいと思います。

宮本政志委員長　今の意見について、山田副委員長、どう思われましたか。

山田伸幸副委員長　要するに、一つのテーブルの限界は大体これぐらいという目安があれば、その範囲内でやればいいと思います。

宮本政志委員長　まだ異議は諮っていませんけれど、６テーブルを前提にカフ

ェ形式でやっていきましょう。前提として１テーブルにつき市民が５人、議員が３人。もし市民の方にたくさん来ていただいた場合は、テーブル数を増やしていって、あくまで１テーブルの中の市民の方の人数をもっと増やしていくようなことはやめようという内容で皆さんよろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは今の内容で可決とさせていただきます。そうすると、先ほど伊場勇委員が言われた意見で、周知の方法もあるけど、議員の動員に関しては、この間の意見交換会に関しては議員１人当たり４人やったかな。お願いじゃなくて４人呼んでくださいということで決めましたけど、今回は先ほど議員１人につき２名以上と言って、２名というのと、ここに「以上」がつくのはまた違うので、その辺りは２名以上ということで報告がありました。これについて御意見はありませんか。

前田浩司委員　前回の意見交換会のときのアンケートの中の回答で、論点が少しずれるかもしれませんが……

宮本政志委員長　すみません、先ほど言いましたように、まだ意見交換会についてのアンケートの集計は委員会に出ておりません。

前田浩司委員　はい、分かりました。

宮本政志委員長　出ていないんで、憶測で物は言えませんし、主観で言えませんので、すみませんが発言は認められません。ほかにはありませんか。２名以上というとすごくばらつきがあるよね。これは部会のほうかな。事務局で把握していますか。前回４人必ず呼ぶと決まったんだけど、４人呼んでいない議員は何人かいるのか、部会で把握していますか。部会長でも事務局でもいいけれど、部会で把握していないのかな。まずは部会に聞きます。

脇本直美委員　４名の動員に対して、７名の議員が未達成でした。

宮本政志委員長　ということは、委員会で４人ほど市民の方の参加を決めたけど、４人未満だった議員が７人いるってことね。これについてはどのように対応してもらおうというのは出なかったのかな。

脇本直美委員　未達成の方につきましては、４人を動員していくという御意見を頂いております。

宮本政志委員長　それで終わったらいけないのよ。未達の議員が７人いるんで、その７人は今回必ず４人呼ぶ。そうすると４掛ける７で２８人ですよね。だから、どういう議論になって、結果、議員１人につき２名以上となったのかをお聞きします。４人呼んでいない議員が７人おったんでしょ。つまりルールを守っていない議員が７人おったんでしょ。だから７人の議員には４名ずつ呼んでもらおうという意見が出たと。そうすると２８人だよね。２８人で、３０人程度で会場が二つですから６０人ですよね。その６０人で２８人はもう呼ぶようなるんだから、残りが大方３０人ぐらいになるのかな。それに関してはどういう議論があったのか。それを踏まえた上で、議員１人につき２名以上でいいんじゃないってことが今日報告で出たわけだから、そこを押さえたいわけ。少し議論に入りたいんで。そこは藤岡委員どうだったのかな。

藤岡修美委員　７人の議員が未達成ということで４人をお願いすると、４掛ける７の２８だから、６０人程度ということで引き算して、何人になるのかな。（「残り１５名よね」と呼ぶ者あり）それを残りの１５名の議員で割ったら１人２名程度で届くんじゃないかなという議論でした。

宮本政志委員長　大方６０という議論もあったと思います。でも今、報告があるのは、議員１人につき２名以上ですから、これは、全議員、議長も含め２２名の議員が２名以上ってことよね。だから報告としたら、部会はそういう議論があったけど、部会としたらいやいやもう４人未達の議員

は関係なく、このたびは全議員１人につき２名以上呼びましょうということで今出ているんですよね。そういったことも踏まえて御意見はございますか。奥委員どうですか。（発言する者あり）

奥良秀委員　私は同じ部会に出ていましたので、私もそういうふうにやったらいいなと思っています。同じことを言うようになりますので割愛させてもらいます。

宮本政志委員長　これは議員１人につき２名以上ってことですか。

奥良秀委員　議員で未達の方は４人以上をということは、２人以上をクリアしていますので問題ないですよね。残りの１５人が２人以上呼べば約６０人という数字になりますので、ここに書いてあることはクリアできると思います。そのように進めていきたいと考えております。

宮本政志委員長　なるほど。奥委員によると、委員会資料としては議員１人につき２人以上になっているけれども、４人未達の７人の議員は必ず４人呼んでもらい、残りの１５人の議員に関しては２名以上ということですね。それについて、だから二つあるんだ。委員会の報告としたら、前提は議員１人につき２人以上ですから、２２名の議員が２名以上呼びましょうと。それが一つ。でも、先ほどの議論を通じて、奥委員からは、４人未達の議員７人は必ず４人呼んで、残りの１５人が２人以上ならいいんじゃないかという意見が出たわけです。ほかに意見もあっていいし、今の二つの意見についての質問、あるいは意見はありますか。

白井健一郎委員　今の議論に乗るとして、１５人の方が２人と言われても、皆さん２人限定して呼びますかという話です。仮に来られなかった場合が少し怖いから、３人、４人と呼びますよね。仮に３人呼んだら、一気にその十数人が増えるわけで、会場に入りませんよね。そう考えたら、結構人数の計算が難しいということがまず一つあります。だから、例えば、

今言ったように、未達の方は４人、達成した方は２人と言っても、三、四人呼んじゃうわけだから、人数がやっぱり大幅に超えちゃうだろうという予測がつきます。だから、もうみんな２人でいいんじゃないかという理由が一つ。もう一つは、やっぱり議員たる者お尻をたたかれてするというのはどうだろうと思うので、ペナルティーは基本的には反対です。だから、未達の方々により多く課題をのせるというのは反対です。だからその二つの理由から、全員２名以上というのに賛成です。

宮本政志委員長　なるほど。今の白井委員の意見について、御意見等はありませんか。白井委員が言われるのは、ルールを守らんでもええ、それはしようがないじゃないかと。今回は集められなかったんだから。そこを前回、ルールを守れなかった議員はきちんとルールを守った形をつくりましょうよというのは少し疑問があるなというのが論点の一つよね。以上にしてしまうと、２名以上って１０人でも１５人でも分からん。この間の意見交換会で数名の議員は１０人ぐらい呼んでいらっしゃいますね。だから、白井委員が言うことは少し成り立つよね。だから上限が分かんなくなるよということもあるね。確かに前回の意見交換会のときは、人数の目途をやっぱり多めに持ってこれぐらい呼ぼうじゃないということで、なるべく多く呼んでいこうということで設定した。ところがそれがいろいろな理由があって、今はこういうふうに今回６０人程度、そこは分かる。それについても、白井委員は主に論点を二つ言われました。なかなか面白い意見だと思いますけれど、どうですか。

恒松恵子委員　私も２人以上とありましたら３人、４人に声をかけると思いますので、それを踏まえて６０人。ただ７人は前回４人が達成できなかったということですから、その方にはペナルティーほどじゃないけど、「来なかったよ」ぐらいの声かけぐらいはされて、およそ６０人、どちらに３０人、会場によっては偏るかもしれませんが、白井委員と同様で、２人以上でいいのでないかと思います。

宮本政志委員長　恒松委員が言われたことは少し大事ね。僕は委員長としてこう思うんですよ。議員の方は選挙に出ているわけでしょ。何百票とか１，０００票近い市民の方から投票を受けているんでしょ。委員長としたら、４人呼ぶのがそんなに難しいですかって話なんですよ。市民の方を４人お呼びしようと思ったら、今、白井委員が言われたところも少し論点になるんだけど、私は当日、実は声をかけた市民の方がお２人急に来られなくなりましたよ。それでも、一応まず来られる方に関しては、常に朝確認を取ります。大丈夫ですかって。それからもしよろしかったらもう１人どうですかねって、さらに確認を取ります。それは委員長としてじゃなくて議員として、執行部の方とかに対して、ああだこうだとルールとか決め事とかについてものすごく審査をする我々が、４人ですよ。４００人集めてくださいと言ったらそれは難しいというのよ。我々議員でしょう。４人集めるのが難しいんですかというところなんですよ。そうすると、そういうふうにきちんと自分が確認を取ることもしていないから、未達の方が出るんじゃないんですかということなんです。ここでは誰かは絶対言いませんが、逆に委員会じゃないところでいいですよ。反論していただきたい。逆にそれに反対するならね。だから、恒松委員が言われたように、白井委員、これはペナルティーじゃないんですよ。今おっしゃったのはやはり４人というふうに決めたルールなんだから。やはりルールをきちんと守った議員と、守ってない議員を曖昧にするよりは、きちんとみんなルールを守った形をつくろうよという前提で私は受け止めるし、僕もそう思うね。だから、４人達成していない議員は、これは委員会で決めた委員会議決事項ですから、守る義務があると思っています。それを前提にいくなら、４人呼んでない議員の方が７人いらっしゃった。その方がルールを守ったってことを完遂するには、次の議会報告会で、まずは４人確実に市民の方をお呼びいただくということが非常に重要じゃないかな。その上で、さっき白井委員が言われたけど確かにそうなんだ。２人以上でしたら確かに１人の議員が１０人とかになる可能性もあるわけよ。そうするとまたぐっと人数が増えてくるから、ここは必ず２名は呼んでいただくという形で、ある程度、約束事にしてお

けばと。あるいは２名以上でもいいんだけど、でもちょっと考え方がおかしくならないかな。あまり５人も６人も７人も呼んだら駄目よっていうのはまた少し議論がおかしいよね。だからその辺りをもう少し詰めて御意見を頂きたいんだけどね。まず聞きましょうか。４人呼んでない議員が７人いるんだけど、その議員はやはり４人きちんと呼ぶべきだという方向性か、いやいやもうそれはいいんじゃない、もう一律で。また、２２人の全議員で何人呼べばいいじゃないって、その辺りを少し議論していただきたいな。今、恒松委員とか奥委員とかからは、いやいや、きちんと４人呼んでない人は次回きちんと４人呼ぼうよ、ルール守ろうよという意見が出ていますね。白井委員はそうじゃなくて、もう一律で、全議員何人ってやったらいいんじゃないのということを言っています。白井委員は２人以上、つまりこのままって言ったよね。そうそう、このままって言ったよね。それについていかがですか。特に穐本部会長どうですか。今日、発言が少ないけど、意見交換会の責任者だったよね。

穐本真一委員　私も７人の方は４人集めてもらうほうがいいと思います。

宮本政志委員長　ほかに御意見はありませんか。この辺りはしっかり委員会で決めておかないと、これから１１日に本会議があって、新年度予算と入っていって、２６日が最終日でしょう。それから今日５月１日と決まりましたよね。会場は事務局の機転が利いて押さえてくれていたから助かったよ。でも、それからまたポスターやチラシを作成するといったいろいろなことが発生するんで、できれば、来週１１日の定例会の前に、委員会議決で決めるところは決めておきたかったということで、今日の一般質問で本当に皆さん疲れているけれど、残っていただいたんです。御意見はありませんか。北永委員どうですか。

北永千賀委員　前回の意見交換会のときに、一応４人というルールがありましたので、正直一生懸命声かけをいたしました。なので、もしかしたら当日来られないかもしれないという思いもありまして、一応自分ができる

限りの声かけはしたつもりです。ルールとさっき言われたように、やっぱり決まったルールであれば、それは守らなければいけないと思いましたので、達成できていない方には、今回４人に声をかけて参加していただくようにしていただきたいなと思いました。

宮本政志委員長　なるほどね。北永委員は確かに、私も会場をずっと回っていたけれど、北永委員をお探しの方が数名いらっしゃいました。「あそこのテーブルにいらっしゃいますよ」と私が案内したんで、「よく頑張っておられるな」と思いました。努力された結果というか、多分、結構な人数を呼ばれたとは思います。ほかに御意見はありませんか。福田委員どうですか。

福田勝政委員　４人でいいと思います。

宮本政志委員長　さらに意味が分かんない。はい、却下。ほかに意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）大体意見が出たんで、そうしますと、７名の議員の方、この間の意見交換会に関しては４人に未達の議員に関しては４人を呼ぶと。まずこの件を決めるか。それについては皆さん御異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。先ほどから意見が少し割れていたんで、異議ありが出るかなと思ったけど、異議なしですね。それでは、意見交換会で４人に未達の議員に関しては、必ず４人呼んでいただくということは２８名よね。そこから先ほど白井委員が言われた論点が出てくるんで、残りの１５人の議員はどうしますか。そこから今度は周知方法も少し絡んでくるね。逆に言ったら、周知方法も少し絡めて意見を言ってもらったほうが僕としては助かるかな。

伊場勇委員　７人の議員以外の方は市民の方を２人以上呼ぶでいいのかなと思います。それ以上来られる可能性もあるんですけども、会場となっている２会場は、今までの経験からして、４０人も５０人も増えて、それ以

上に来ることはなかろうかと思いますので、今の２人以上という規定でいいと思います。あわせて、周知方法もいろいろ主要な地域交流センターとか、例えば銀行とかにポスターを貼ったり、それぞれ議員がチラシを配ったりしていると思いますが、前期、貼っていた場所をもう１回精査しながらチラシを貼っていくこと、さらに前回の意見交換会に貼ったところも踏まえると、１０人から２０人程度はさらに来ていただけるのかなと思います。それを考えると、今の選定した会場の中で、しっかり声を聞けるのかなと思いました。周知方法も含め、そう思います。

宮本政志委員長　伊場委員の意見も踏まえてですけれども、当然ほかの意見もいいですよ。ありませんか。

恒松恵子委員　周知方法ですが、伊場委員が言われたのと同様に、やはり今までポスター貼りをお願いしていた地域交流センターに議会報告会のポスターがないとなると、議会活動の後退と思われかねませんので、従来どおりの告知が必要ではないかと思います。

前田浩司委員　先ほど、７人の議員が４人呼ぶということで２８人、残りの１５人が２人集めると３０人、ここで総計５８人。基本的にはだから、議員の方がこれを厳守してプラス、例えば２人の方が１人ということで考えていくと、特に周知方法を別に取る必要性はないのかなと思っております。あくまでも今回は厳守でこの人数を確保するように、各議員に求めていくという方向性が一番よろしいんじゃないかなと思います。

宮本政志委員長　どうですか。いやいや今の前田委員の意見の論点というのは、意見が出なかったらなぜかなと思って僕も言おうと思っていました。だって、伊場委員が先ほど意見を言った２名以上の場合はというのは「以上」ですから、５人、１０人、どれだけ膨らんでいくか分かんないねという懸念も出てきます。２人って決めました。でも議員は２名って決めたけど、さっき誰か言ったよね。もし１人だったら嫌だなと思って一応

３人確保するかもしれないという論点が出てくるよね。でもそこは２人確保するために１０人呼ぶかなというところからして、なぜ「以上」という言葉にこだわるんかなというのを後で皆さんに聞こうと思ったんです。でも、前田委員はそこを言ったよね。だから２人で限定すればいいじゃないかって言ったよね。その点についての御意見はどうですか。委員会で決まったのは４人に未達の７人の議員に関しては４人必ず呼ぶって決まったわけですから、２８人ですよ。残りの１５人の議員でどうしますか、２人以上というこの委員会資料報告があった。そのまま２名以上、前田委員からは２人で限定すればいいんじゃないんですかという意見が出たんですよ。これは面白い論点だと思いますよ。しかも大事だな。

矢田松夫委員　やっぱり２名以上で進めると。ただ、不特定多数の人が来た場合はどうするのかというのは、会場の広さの関係もありますが、Ａスクエアと文化会館は臨機応変に対応できる会場ですから、２人以上でいいんじゃないかと。それから、６０人の関係は、やっぱり先ほど奥委員も言ったように、２掛ける２２の４４で、７人のペナルティー掛ける２で約６０人と。それ以上増えたらどうするかというのは、会場二つとも臨機応変にできるから、「以上」でいいということです。

福田勝政委員　例えば２人の議員から紹介された場合は、２人の名前を書いていいわけですね。

宮本政志委員長　いや、それはアンケートを多分されるんでしょうけど、意見交換会で言えば、全議員の名前が書いてあって、どなたから声をかけられましたかということで、レ点を入れることにしているんで、市民の方は声をかけられたのにチェックするのを忘れる方がいらっしゃるかもしれませんし、何人かの議員からも声をかけられた方場合に、４人なら４人の議員のところにレ点を打つかもしれない。そこまでは議会として、委員会としては分からないですね。（「無効になるの」と呼ぶ者あり）何がおっしゃりたいのかが分からない。

福田勝政委員　二人から紹介があったから二人の名前を書いたらいけないんですか。

宮本政志委員長　いけないとかいいとかというルールはないです。

福田勝政委員　０．５にはならないのか。

宮本政志委員長　ないですね。ほかに意見はありませんか。福田委員が言いたいのは、恐らく重なった場合は想定した人数よりも来られる市民の人数が減るんじゃないんですかって論点だと思うけど、そういったことも踏まえて御意見はありませんか。

中村議会事務局次長　福田委員がおっしゃったのは、恐らく福田議員が５人に声をかけた。武野委員も５人に声をかけた。お互いに同じ５人に声をかけていた。アンケートにおけるチェックボックスには、複数可という書き方はないようなんですけれど、チェックボックスが多分あって、それをチェックするようになっていたような記憶があります。なので、その場合に漏れた議員のほうが、ゼロになってしまうことを心配されて発言されたように思うんですが、違いましたか。そういうことかなと思ったんですけど。

宮本政志委員長　いっぱい重なったら、延べ人数になるから思っている市民の数の方がぱっと減るという懸念があるんかなと思ったけど、そうじゃなくて（発言する者あり）そういうことか。（発言する者あり）まだ僕が発言中です。挙手しなさい。挙手して委員長の許可をもらってから発言しなさい。

福田勝政委員　このたび２人の紹介があったからいいかねと、２人の名前を書いているのが３枚ぐらいあったと思うんですよ。僕のこのたびの。

宮本政志委員長　僕は結果を見てないから分からないけどね。

福田勝政委員　それは無効になるのか、それとも０．５になるのかって。

宮本政志委員長　無効にはなりませんよ。ほかに意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしますと、意見が少ないんで議決を取るのも少し不安を残しますね。つまり、今、議員１人につき２人以上にしますか、もう２人限定にしますかってことで意見を頂いているんですね。意見がなかなか出ないと、急に議決というわけにいかないんですよ。分からないから。

伊場勇委員　２人限定はなかなか難しいと思うので、２人以上だと思います。限定したときには、３人目が来たときに、自分の紹介じゃないってことにしなきゃいけないし、何かその辺が難しくなってくるんじゃないかなと思います。なので、２人以上でいいんじゃないですか。

宮本政志委員長　３人来たときに、自分が呼んだことにしたらいけないとかということもないけどね。

伊場勇委員　ないけど、２人に限定するわけですよね。限定がまず難しいかなと思うので、２人以上のほうがいいかと思います。

穐本真一委員　私も２人限定じゃないほうがいいと思います。その理由は、急に来られなくなったからということで１名扱いにされるのもまた困ると思いますので、２名以上のほうがいいと思います。

宮本政志委員長　「急に来られなくなったからって１人扱いにされるのは困るので」というのは全く論点がずれるけどね。とにかくでももう論点は別にして２人以上がいいってことね。藤谷委員どうですか。

藤谷圭子委員　もし２人となると、２人以上でもですけれども、２人しか声をかけないかというと決してそんなことはなくて、やっぱり急に来られないこともあります。前回の意見交換会のときにも４人ということでしたが、当然、それ以上に声をかけています。となると、３人に声をかけて３人とも来られることもある。ただ、私たち議員の意識の中に２人程度ということで、２人程度であれば私は１０人には声をかけないので、何か２人限定になるのは非常に難しいと。ただ、以上となると何かすごく広がるので、２人程度の気持ちですが、２人程度とすると１人でもいいとなってしまうので、２人程度と表記するのは難しいのかなと思います。ということは、２人限定はやはり難しい。それ以上に声をかけます。ただ、議員の共通認識の中では、２人を少し超えるぐらいじゃないけれども、５人や１０人を一生懸命集めようという意識ではないというところは必要なのかなとは思います。

宮本政志委員長　そうすると、議員１人につき２人以上だから、７人の議員を除いた残り議長も含む１５人の議員に関しては、１人につき２人以上ということで市民にお声掛けをしていただきます。それで皆さんよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、それで３月定例会の議会報告会については、委員会で一通り可決されたんですが、何かほか気になるところはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項の２点目に入りましょう。議会だよりについて、報告はありますか。

濱本健吾委員　先日、議会だよりの３月１日号が無事発行されました。御協力ありがとうございました。それで、今回いろいろ変更したので、もしかしたら市民から賛否や、いろいろな意見を頂くことがもあるかもしれません。そちらのほうの意見は全て広報部会のほうに持ってきていただければと思います。それでブラッシュアップしていこうと思います。今回は、来年度の議会だよりの仕様書の承認についてお伺いしたいと思います。今年度については年４回、３月、６月、９月、１２月に発行して、

総予算は２５０万円、構成としてはカラー２ページ（表表紙と裏表紙）中身が１２ページで白黒という形になっています。来年度どうしていくかを何回も部会で話し合いました。その中で今回はオールカラーで１０ページにしたいと考えています。なぜオールカラーで１０ページなのかというところなんですけど、まず予算を増やすというのがなかなか難しいので、事務局と確認を取り、オールカラーの１０ページであれば２５０万円で収まるというお話から１０ページとしております。なぜカラーにするのかというところなんですけど、今まで市民の方等から「写真が欲しい」とか「図をもっと多くしてほしい」とかという御意見があったとのお話を伺いました。その中で白黒写真では相性が少し悪いので、それであればオールカラーにしたほうが、より見えやすくなるんではないかということから、そのようにしました。また６月１日号に間に合わせるためにはできるだけ早く仕様書を固めないといけないので、できれば本日承認いただければと思っております。

伊場勇委員　令和８年度のことなんですけども、定例会が３、６、９、１２月にありますので、３月定例会は６月に、６月定例会は、５月は恐らく臨時会が入ると思いますけれども、そのときには６月は９月に出すといったようにして予算取りをお願いしたいと思います。内容については、部会長が言ったとおりです。その中身については、協議しているところですが、今週出た新しい議論について、またブラッシュアップしながら、意見を頂きながら進めたいと思っています。

宮本政志委員長　カラー１０ページの件ですね。伊場委員から補足が出るかと思ったけれど、予算が２５０万円です。３月１１日に令和８年度予算の議案を審査したのは我々なんで､少し発言に気をつけないとね｡だから、２５０万円の予算というのは皆さんの頭から少し外していただいて、来年度４回、そして４回とも全部カラーの１０ページで作成したいということね。それをもう１回、濱本部会長、お願いします。

濱本健吾委員　４回ともオールカラーの１０ページで考えております。

宮本政志委員長　もう一つ部会に聞きたいのは、６月１日号に間に合わすために、本日のこの委員会でその点を了承していただきたいというのは、ほかに何か理由があるんですか。

濱本健吾委員　今後､仕様書を固めて入札という形を取らなければいけません。５月中の入札を完了させないと６月１日号に間に合いません。

宮本政志委員長　はい、分かりました。そうするともう今日決めないと間に合わんね。濱本部会長、そして伊場委員から、令和８年度に関して、それぞれ４定例会でカラー１０ページの議会だよりを出したいですと。これまでは表裏の１ページずつがカラー、つまり２枚がカラーで、中の白黒が１２ページの合計１４ページの議会だよりから、全てカラーの１０ページにしたいと。だから４ページ削減になるといった意見が出ているんですけれど、質問や御意見等はありませんか。

藤岡修美委員　ページ数が減るという説明でしたけれども、中身が薄くなるといったような議論はなかったですか。

濱本健吾委員　今回の３月号から一般質問のページを大きく減らしております。３月号での特集として、新議長と副議長へのアンケート、１月臨時会、後期基本計画、これらのところが特別にプラスになったところなんですけれど、それらは６月１日号には入りませんので、それらのページを減らす。従来で見ていただければ一般質問のページが１ページに減り、残りは変わらないと考えております。

宮本政志委員長　なるほど。でも、今のは重要よね。１４ページからページを減らして、カラー１０ページにしたときのメリットとデメリットについて、どういう議論があったかというのは、決めていくのに非常に重要で

すよね。ほかに何かありませんか。

白井健一郎委員　一般質問は、従前どおり１人につき半ページを使って、一般質問をした議員の質問内容について載せるべきであると思っています。なぜかというと、一般質問が大切だからということに尽きます。今回、ＱＲコードで見られるようにしていますが、見るほうからしてみたら、手元にある「議論」という議会だよりを、見たいときにスマホを取ってきてＱＲコード画面を出してやるということ自体が、その手間を惜しむ人、あるいはきちんとその手間を取ってもしっかり読む人って、やっぱりそれぞれいるんですよね。だから、ＱＲコードを載せれば、それで事足りているとは思っていません。

濱本健吾委員　前回一般質問を１ページにするときに説明させていただいたと思うんですけれど、こちらの議会だよりはあくまで議会活動を載せるものになります。一般質問については議会活動と議員活動が混在したようなものになりまして、従来のページであると中身１２ページのうち約半分が一般質問のページになってしまっていました。そうなると、議会としても、やっぱり地方自治法第９６条の議決事項、つまり議案審議が大事であって、一般質問はそこに比べて重要度が下がると思っていて、半分半分になってしまうと一般質問が重要という誤ったメッセージを与えかねないというような議論等がありまして、一般質問を１ページにしたという経緯があります。その経緯を継続していきたいと考えております。

宮本政志委員長　地方自治法第９６条がよく出たね。少し気をつけなきゃいけないのは、この濱本部会長の要望はもう仕様を確定させた中身じゃなくて、ページ数やら云々をきちんと確定させないと入札の関係が間に合わないから今日決めたいと。中身の一般質問を掲載するかしないかというのは、少しそことは違うよね。今後また、３月、６月、９月、１２月定例会で議会だよりを作成するときに、一般質問はどのように掲載しますかを議論すればいい。ただ、これは事務局長、カラーで１０ページとし

て、一応４回分にしたと。例えば今日可決して、仕様書と入札の関係の手続をしたけど、仮に一般質問を先ほどの議論で３ページぐらい必要になったぞというときは、カラーの１０ページの中でやりくりして３ページつくるのか、ページ数を増やすというのは駄目なのかな。これってできないのかな。その仕様関係というのは、恐らくこの委員会でつくるわけじゃなくて、これ市のほうだと思うんで。難しいのかな。予算というか、恐らく仕様の中で、年に何回、カラーと白黒で何ページあって、そして部数が基本的にはこれだけというように仕様書を作成して、もし何かしらのことでページ数が増えるというのはまずいですか。もしくはカラー１０ページで４回と思ったんだけれど、カラーを８ページにして、その代わりに白黒を４ページにするから、今回は１２ページの議会だよりになるんですよというのは難しいですか。

石田議会事務局長　委員長が言われたように、仕様書に基づいてそれぞれの業者が金額を算定して入札され、一番安い額が落札することで契約するようになりますので、やはり入札後に業者が決まった後に、途中で仕様内容を変えるのは問題の生じる可能性が高いと思います。

宮本政志委員長　皆さんそこは少し考えていただきたいね。つまり、今日の委員会で、令和８年度は１０ページフルカラーで４回作成しますよと決定して、一般質問もページ数がこうですねと。後期基本計画もいろいろあって、インタビューもあったけど、今回それはないから４ページ減ってカラー１０ページでも大丈夫なんだと。一方、白井委員は一般質問の件があったよね。今日一般質問をどうするかまで決められなくて、それはその都度その都度なんで。仮に一般質問のページを増やすと本来載せたかったページを削るようになるよね。そこはまた議論になるんだ。（発言する者あり）そうそう、増やせないんだからね。だから、その前提で皆さん御意見はありませんか。非常に重要なんよね。議会だよりでカラー１０ページって、多分初めてじゃないかな。御意見はないかな。

濱本健吾委員　先ほどの補足になるんですけど、入札は遅くとも５月上旬までということで、やっぱり急がないといけないということです。

宮本政志委員長　急がないといけない。間に合わないね。それは今日決めましょう。委員の方、意見はないですか。意見がほとんど出ないと議決できないし、異議はありませんと諮りにくいよね。ほとんどの意見、雰囲気が分からなかったら。１人の意見があって、異議ございませんかというのに、少し僕は迷う。論点なんだ。意見はありませんか。

藤岡修美委員　ページ数が減ることについての不安は若干ありますけれども、それよりも全ページがカラーになることに魅力を感じて、今回の提案に賛成したいと思います。

宮本政志委員長　ということは、さっき私が聞きたかった、今後一般質問の予定は１ページかな。１ページの予定が仮にこの委員会の議論で３ページになると。つまり一般質問のページが２ページ増えるんだとするとほかのページを削除するようになる。さっきの入札仕様のことを聞いたら。そういう前提でも、もうカラー１０ページでいいよという御意見でいいんかな。

藤岡修美委員　当然３月の予算の議会と９月の決算のページは、何となくその項目で増えると思いますし、残りの議会の報告はそれなりにまた充実するということで構わないと思います。その都度その都度決めていくと。

矢田松夫委員　カラーの記事を見て読もうという気があれば、これはすごい財産になりますので、それでいいと思います。予算の範囲内で実現可能であればね。見た目で読もうという気になれば、カラーというのはすごい財産です。

奥良秀委員　私もカラー１０ページのほうで賛成させていただきたいと思いま

す。理由としましては、新しい広報の部会ができて１０ページカラーというのも今までない斬新な意見ですし､今からまた内容につきましても、いろいろなことを考えられて新しいものを作成されていると思いますので、ここは賛成していきたいと思います。

宮本政志委員長　そうすると、意見をいろいろお聞きしていますけれど、令和８年度の議会だよりに関しては、原則、全カラーの１０ページということで、異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。そうすると、議会だよりについての濱本部会長からの報告については、可決ということにしましょう。議会だよりについては、大丈夫ですか。ほかに別段ないよね。３月定例会はまだ途中なんで、今からまた内容は決めていくでしょう。それは今後の委員会でやっていきましょう。それでは付議事項３、その他に入ります。

白井健一郎委員　長くはなりませんので、少しお付き合いください。論点が三つあるんですけど、一つずつ言ってよろしいですか。

宮本政志委員長　関連していますか、全く別物ですか。

白井健一郎委員　二つは関連していますけど、一つは全く別物です。

宮本政志委員長　なら二つは言っていいよ。

白井健一郎委員　これは、私は別にこの中の特定の議員をおとしめるというか不快にさせる思いは全然なくて、ただ、皆さんの多くが漠然と思っていることを言わせていただきます。一つは、私たちの時間と労力というものは有限であるということ。例えば、今週だったらこの広報広聴に関して、月曜日、火曜日、水曜日、特に一般質問があった人は本当に負担になったと思います。ということで、これは何が原因なんだろうと考えたときに、この広報広聴特別委員会というのは、もともと前期は広報と広

聴が別々であった。重なっている部分があるから効率化しようということでまとめたんだけど、実は効率化されていないんじゃないかという問題が一つ。それから二つ目と絡むんですけど、部会というものが果たしてその部会長にある程度の権限と権益が与えられて、きちんとその部会長主導になされているのかどうか。あるいはその部会で話し合われたことが、また、正式な委員会、正式なといいますか、現在は公開の委員会の場で繰り返し議論が行われて、かなりそのダブりとともに無駄が、無駄と言ったら言い過ぎですけれども、重なりがあるのではないかということ。この部会について言うと二つ目ですね。部会というのが非公開でなされていますが、実質的な議論を非公開でやるというのは、これは極めて例外的なことだということをここではっきり確認しておきたいと思うんですよ。よく委員長もおっしゃいますけど、部会でのまとまったことをこの委員会で報告､そして､決を採るということを言っていますが、その議論の過程が市民に見えないと、議会の活動としては不十分だと私は思っています。ですから、この部会が今までどおり、非公開でいいのかどうかという点が一つ。これで２点ですね。

宮本政志委員長　さっき三つあって二つが関連して一つは違いますと言われたけれど、今のは一つ一つよね。だから一つ目に言ったことをもう少し簡明に言ってもらえるかな。

白井健一郎委員　一つ目は議員の話をしましたけれども、これは事務局も同じです。資源は有限であるということ。

宮本政志委員長　時間と労力って言ったね。

白井健一郎委員　もちろんそれも含めての話、そういう意味において、組織として効率化が少し足りない、進んでいないんじゃないかと思います。２点目は、部会が果たしてその部会長の下に部会長に権限が与えられて、正規にきちんと運営されているかどうか。それは、現在、非公開でなさ

れていることへの疑問も含めて、その部会が果たしてきちんと公開の形でしっかり議論がなされていて、その議論の過程が市民の前に明らかになっているかどうかということです。これで２点ですね。

宮本政志委員長　なるほど。僕はすぐに答えられるけど、今の意見について、委員の方、何か意見はあるかな。僕はすぐに答えられるよ。じゃあ言おう。時間と労力が有限的で、効率化が進んでいない。白井委員に聞きたい。我々議員は、本来本会議は１０時からです。便覧を読んでください。ところが議運の関係で全協を９時からしたり、あるいはその前の９時前に開かないといけないときがあったり、こういうふうに５時を過ぎたり、私は前期、産業建設常任委員会で（聴取不能）過ぎまでやっていました。つまり、職員と違いますから、議員には時間が何時から何時までというように決まっているとは思っておりません。そして、土日に関しては、皆様いろいろなイベントとかあるいはいろいろなこととかで呼ばれていくときがありますよね。これは、議員派遣があって、公務として土日にどこかに行くときもありますよね。ただ、それを「私、土日休みなんで」というようなことも議員はないですよね。今の話からいくと、時間が長くなって、夜になったらよろしくないんで、効率化を図ってくださいという意見に聞こえました。あくまで広報広聴特別委員会ですね。後に関しては議運に関係してくるからね。だから先ほど私は、矢田委員が「いや、もう１時間もこうでこうで」というようなことを言われたんで、お時間が気になられるんだったらどうぞお帰りいただいて結構ですよと言ったんです。だから、夜７時、８時までというのは勘弁してよ、時間も有限でこうなんですよって思われたら、どうぞお帰りくださいと思いますね。ただし、議会運営や委員会運営というのはルールがありますんで、いきなり本会議中や委員会開催中にぱっと立っていなくなるということに関しては、どのような不都合が生じるかというのは、議員ですから当然勉強していらっしゃるでしょうから、その辺りの振る舞いは行動も含めて気をつけていただきたい。この委員会に関しては、私が運営と委員会をさばきますんで、その辺りはどうぞ御自由にされていいですという

のが私の考えです。まず効率化が進んでいないという意味合いと部会は――確かに部会の関係は別でしたけど、効率化が進んでいないというのがよく分かりません。効率化というのは、例えばどういうことが改善されたら効率化が図れると白井委員はお考えですか。白井委員ごめん、発言で、事務局のことをさっき出しました。事務局は違いますんで、事務局のことを考えるとか事務局が云々とかという前提は外してください。事務局と我々議会は違いますんで。どこがどう改善されたら効率化を図ることができたかを明確に答えてもらいたいです。

白井健一郎委員　私はここで議論するつもりはなくて、あくまで提案といいますか、私の意見を踏まえて、委員長をはじめ皆さんが考えてくれれば、もう少し効率化――今日は水曜日ですけれど、月曜日、火曜日、水曜日、議会の真っ最中に広報広聴で私たちは時間を取られている。必要なものはもちろんやりますけれども、重なりが多い。つまり効率化されていない。（「何の重なり」と呼ぶ者あり）例えば、議会報告会の話で、市民５人のテーブルを６テーブルつくると。これを人数が多かったら、一つのテーブルを６人にするのかとか、あるいはテーブルの数を一つ増やしたり二つ増やしたりするのかとか、どちらがいいかという議論をかなりやりましたが、この議論は不要だったと思っています。何人来るか本当に分からないわけですし、プラスマイナス１０ぐらいの差があるかもしれない。そういった中で、その場で臨機応変に対応したらいいんじゃないか。そのぐらいは、まさに委員長の裁量で、あるいは部会長の裁量によってなされればよかったと思っているわけで、今日ここである程度時間をかけて議論する必要が果たしてあったのかといえば疑問です。

宮本政志委員長　その点に関しては、あなたが今後何かの委員会で委員長をしたら、自分で委員会運営をやればいいんです。委員長権限の範囲をどう考えるかは委員長です。それを委員長権限で「こうですね」と決めていくことと、しっかり議論して議決を諮らなければならないと判断したことは、私の判断です。あなたそうやって、何か間に――申し訳ないが、

定例会中ですよね。うちは通年議会じゃないんだ。３月、６月、９月、１２月というのは会期がそれぞれあって、４回定例会をしているんだ。うちは通年議会じゃない。会期中に、本来なら我々議員というのは、よほどのことが――所用でもいろいろあるよ。不幸事があったり少し体調が悪くなったりはあるよ。そういったこと以外は、もう会期中というのは、議員は基本的に本会議、この議会を優先すべき立場なんですよ。いやちょっと遊びに行かないといけない、旅行に行かないといけない、いや行きたくないんだ､そういうことが通用することじゃないんですよね。だから、さっきも言ったでしょ。いやもう議会も一般質問で忙しいんですよ、議案を勉強するのに忙しいんですよ、何で広報広聴をこんな忙しいときにやらなきゃいけないんですよって。どうぞ休まれてくださいと言ったでしょ。強制していませんよね。それが１点。それと部会長に権限がどうこうでこうこうでっておっしゃいました。これはもう少し会派で勉強してください。なぜ、今回分科会でせずに部会制でしているかというのをもう少し勉強して､論点を整理してから意見を言ってください。じゃないとこれは議論にならない。

白井健一郎委員　いや、だから私はここで議論をしようとは思っていません。ただ、そういう問題意識が議員の中に、ある意味ちょっとこう不満めいたものがたまっているのではないかという意味で委員長に申入れしただけであって……

宮本政志委員長　いや、いいんだよ。いいんだけど、今は委員会ですよ。委員会で付議事項の３番のその他に入ったわけですね。そこで、今、委員会に関してこうなんだ。議員として時間と労力が有限ですということで、委員会に関して今後このようにしてください、効率化を図れということを言われた。部会長に関して権限を与えろと。そして非公開にするな、公開にせよという意見を具申されたわけでしょ。だからその意見について、他の皆さんどうですかということを諮るのは、委員長としての権限なんです。委員会運営ですから。だから、全般的なことで皆さんにどう

思いますかって御意見を聞いているんです。それを投げておいて、私が委員会運営で委員長の権限で議論を図るのに、議論を図るべきではありませんというのはあれですよね。いや、白井委員いいよ。ほかに何か意見はありませんか。

中島好人委員　白井委員の言うことは分かるんですけども、そう思ったときには委員会の中できちんと会議の中で発言して、今までの運営の中で進められていることを感じたときに、それはもう自分の意見として発言すればよかったと。終わった後に「ああしたらよかった、こうしたらよかった」と言うんじゃなくて、会議の進行の中で言うべきだと思います。僕も思ったとおりなんですけれども、例えば昨日話していたときに、かなり詰めて話したんですよ。それでその内容をきちんと誰が報告するかはともかくとして、７人が呼ばなかったと。この人には４人って、もう全部そのことは昨日の部会で決めていたわけですよ。そういう昨日の話した結果がきちっと報告されない。議会カフェと同じように今回はお茶を出しますからテーブルにしましょうということも話されていたわけです。それをまた同じことを繰り返したということがあるわけ。だけど、それを言いましたというのは、終わった後に言ったらいけないと。会議のときに言うと。結局は昨日やったことが、ダブったというのは感じますよ。だからそれは、ある意味じゃ昨日の中身はこうだったというのがされれば、大分時間の短縮にはなったと思うけども、それは会議の中で言わないといけないと僕は思ったんです。

伊場勇委員　白井委員が問題提起をされるのは自由なんですけど、そのときに「こうするべきだ」ぐらいきちんと伝えていただかないと、こっちも議論できないというか、これは駄目だ、駄目だ、駄目だって。駄目だと言うのは簡単なんですけれど、そこは少し気をつけてほしいと思います。

宮本政志委員長　いやいや、論点を分けなきゃいけないんだ。つまり広報広聴特別委員会が非効率じゃないかということに関しては、この委員会で今

からやればいいんだ。別に今日じゃなくても。ただ、先ほど本会議の中、忙しいとか時間がどうとかこうとかということに関しては、これは議会の会期日程とか、議会運営とか、委員会運営そのものについて異議があるような意見が出たんだから、これはしっかり白井委員の会派で話して、議運でしっかり議論してほしい。今の意見からすると、広報広聴を今日入れること自体が何かおかしいような意見だと、否定的に受け止めています。だから、それがいけないんだと。いけないという前提でこの議運でもめばいいんだ。議会運営か何かになるんじゃないかなあ。ここかな。いやいや、だってその他何かまだあるって言ったっけ。（「何か違うことがあるって」と呼ぶ者あり）まだ議題があるのかな。まだ報告事項があるね。さっき白井委員が言われた意見に関しては、よく理解できないところも多いんだけど、その点に関してはまた今後の議論ということでしていきましょう。

濱本健吾委員　議会報告動画についてになります。１２月定例会については１月の委員会で議会報告動画をつくらないということ、３月以降についてはまた考えるということをお話しさせていただきました。その後部会のほうで話し合いました。結論から言うと、今までつくっていた１０分以上の議会報告動画はつくらないことになりました。その代わりとして、議会のショート動画をこまめにアップして閲覧数を増やすことを考えております。一般的にショート動画というのは大体１０倍ぐらいの閲覧数になるという効果がありまして、まずは議会に関心を持ってもらい、詳しい審査状況については委員会の元の動画を見てくださいということを考えています。議会ショート動画の目的なんですけど、山陽小野田市議会に関心を持ってもらうことがきっかけです。なので議員の方に積極的に……（発言する者あり）（「駄目駄目駄目駄目」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「そこにおりなさい」と呼ぶ者あり）積極的にシェアをお願いします。ハッシュタグ等をしっかりつくっていこうと思います。また皆さんは名刺を持たれていると思うんですけど、裏側にユーチューブとインスタグラム、フェイスブックのＱＲコードがありますので、積

極的に配っていただければと思っております。そういったものでインパクトのあるものを発信していきたいと思います。インスタグラム等も連動させて、回数なんですけど、各委員会で特別委員会も含む６委員会を月に１回以上アップさせます。それとは別に、委員会視察や議会報告会等のイベントがあれば、その都度、それもアップします。秒数は４５秒以内、内容については写真、画像、動画を使用します。各委員会の委員長には１０文字程度で４項目提出していただきます。またこれは後日詳しく説明いたします。広報部会で作成しますので、各委員会においては素材を提供していただければと思っております。以上になります。

宮本政志委員長　ということは、ちょっと待ってよ。皆さん名刺をつくっていますよね。先日、事務局から頂いた名刺の後ろのＱＲコードが三つあって、分かりやすくデザインしてもらっているんだけど、これを議員全員でどんどんフル活用してやっていきましょうってことね。それはすごい大事だね。それともう一つは、議会報告会が絡むね。以前のようなユーチューブ動画はもうつくらないってことやね。

濱本健吾委員　そうです。以前のような議会報告動画ではありませんので、議会報告会に使えるものではなくなります。

宮本政志委員長　分かりました。そうしますと、今度３月定例会の議会報告会の報告内容を今後詰めていくのに、ユーチューブ動画かパワーポイントか、あるいは二つともなしかという選択しかないんだけど、広報部会で作成したユーチューブ動画を活用させていただくことができないので、どうしても動画を作成したいなら、議会報告会に賛同するほうでユーチューブ動画の作成に当たるか、もしくはパワーポイントを使うか、何も使わないか、少し急がなきゃいけないよ。議会報告会の内容でね。なるほど、了解です。ほかは大丈夫ですか。

伊場勇委員　内容については、濱本部会長が言ったとおりです。これはあくま

でも、ユーチューブ動画を作成しないという後退ではなくて、より閲覧数を見込めるリール動画、ショート動画にするということです。今のところはフェイスブックと連動しているインスタグラムを考えているんですけれども、それに波及してユーチューブやＴｉｋＴｏｋなどいろいろあると思うので、どんどん裾野を広げていく、まずはその第１段階と思ってください。なので、後退ではなく前進的な活動です。月１回以上なので､月に６回以上ということで､定例会中にはいろいろ新年度予算等々がありますので、その都度上げていきたいなと思っています。作成は広報部会で十分できます。便利なアプリがありますので、それを使ってやりたいと思います。もちろん宮本委員長や議長に確認していただいてから、議会事務局からアップするようにしたいと思っています。なので、もうすぐに広報部会としてはスタートしたいので、許可を頂きたいなと思っています。

宮本政志委員長　待ってよ。許可というのはどういうことかな。

伊場勇委員　許可といいますか、この広報広聴特別委員会で、リール動画、ショート動画を作成することを決めていただきたいと思います。

宮本政志委員長　これに関しては、内容も含めて説明がありました。広報部会のほうでこういったことをやっていきたいですよという内容について、皆さん、何か御意見や御質問はありますか。

奥良秀委員　ショート動画をもう少し詳しく、どういったものを載せられるのか説明してください。

伊場勇委員　ショート動画については、俗にリール動画と言われるもので、４５秒以内で、写真でも画像でも動画でもいいんですけど、数枚程度で可能です。例えば、民生福祉常任委員会であれば、議論している写真があって、例えば病院のことを審議していますというような内容を５枚ぐら

いの写真に文字をつけて、無料で音楽をつけて流すというイメージなんです。今は委員会を公開中ですが、こういうものですって見せても、なかなか市民の方に伝わらないので。また各委員長の方には、こういうものを作成しますので、こういう素材をくださいというようにはお伝えしたいなと思っています。

奥良秀委員　ということは、動画撮影はしなくて、写真を切り取って音楽をバックミュージックみたいな感じで、動画っぽく流すという感じでいいんですかね。

伊場勇委員　おっしゃるとおりです。

山田伸幸副委員長　要するにこのリール動画というのはイメージであって、中身を説明するものではないということですよね。ですから、中身を見たい方はぜひ議会のホームページなり、いろいろな手段を通じて議会にアクセスしてくださいということになるよね。

伊場勇委員　はい、そのとおりです。リール動画にもコメントを打ったり、文章をつけたりできるので、そこにユーチューブの関連するところのＵＲＬを載せると、そこに誘導できます。

宮本政志委員長　だから質疑内容とか云々くんぬんって前のようなユーチューブとは少し性質が違うよってことやね。

山田伸幸副委員長　議会事務局に聞きたいんですけれど、タブレットの中にインスタグラムを入れるということはできるんですか。リール動画っていったらインスタグラムじゃないんか。

山田議会事務局庶務調査係長　タブレットは、セキュリティーの関係からアプリを自由に入れられないようにしているのが現状ですが、物理的にはセ

キュリティーを少し緩めて入れるのは可能かなとは思っています。ただ、実際に入れるかどうかは、すぐには判断できないところです。

宮本政志委員長　なるほど。その辺りも今の深い内容に関しては、まだ今から広報部会がどんどんいろいろなことをやっていく際に改善していくでしょう。今、冒頭に濱本部会長と伊場委員から説明がありましたが、それについてほかに何かありませんか。奥委員と副委員長から質問があって、それはお２人とも納得できたんだけど、ほかに何か御意見はありますか

恒松恵子委員　広報部会として補足しますと、私も委員長をしておりますが、負担のかかるような動画撮影ではないので、どの委員長も安心して市民への広報活動に取り組んでいただけたらと思います。

宮本政志委員長　ということは、濱本部会長から提案があった議会ショート動画に関しては、部会にお任せすることでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。それとくどいですけど、名刺の件は濱本部会長からしっかり宣伝してもらえましたが、せっかく事務局がこれだけ分かりやすい名刺にしてくれているんで、議員の皆さんは、配るときに、僕は前期もこれを入れていたんだけれど、とにかく市民の人にいろいろ見てもらう。議員の人たちも見て、評価にせよ、どんどん変化を見ていただくってことでよろしくお願いします。そのほかに何かありませんか。事務局、さっきの議会だよりのことはもう大丈夫かな。間に合うかな。議決したけど間に合うよね。さっき仕様と入札の件がどうこうってあったけど、大丈夫やね。（うなずく者あり）そのほか事務局、何かありますか。大丈夫かな。（うなずく者あり）それでは、本日の広報広聴特別委員会を散会します。お疲れさまでした。

午後５時４２分　散会

令和８年（2026 年）３月４日

広報広聴特別委員長　宮　本　政　志